

様式第2号（第5条関係）

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（田中主幹）

皆様こんにちは。定刻となりましたので、令和6年度第3回久喜市立図書館運営審議会を開会いたします。

本日は公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の田中と申します。どうぞよろしくお願いたします。

会議に先立ちまして、訃報のご連絡がございます。審議会委員の塚本烈史様が、令和6年12月17日にご逝去されました。ご冥福を祈り、黙とうをいたしたいと存じますので、皆様のご協力をお願いいたします。

（一同黙とう）

司会（田中主幹）

お直りください。ご協力ありがとうございました。

それでは、お手元の次第に基づき、審議会を進めさせていただきます。

次第の2、あいさつでございます。

はじめに、松本会長にごあいさつをお願いいたします。

松本会長

改めまして、皆様こんにちは。本日はご多用の中、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、一昨日は節分でございます。そして、昨日は立春ということになっております。節分

の謂れについてはいろいろありますが、1年間健康に過ごすことができるようにという願いを込めながら、鬼を追い出すというような謂れもあるのかなと思います。また、立春につきましては、二十四節気の新年にあたるということで、立春が1年の始まりと言われており、その前日にあたる節分は大晦日と言われていていると聞いております。

昨日、立春を迎えましたが、今週また最強の寒気団が来ているということで、春という言葉がありがたながら、寒さはまだこれから一段と厳しくなるのかなとそんな思いでいるところでございます。ぜひ、委員の皆様には、ご自身の健康にご留意されて、ご自愛いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後に1点、情報提供をさせていただきます。「図書館を使った調べる学習コンクール」の全国コンクールが過日行われ、その結果が非常にうれしいものだったので、お話しをさせていただきます。文部科学大臣賞を久喜市立鷲宮東中学校2年生の生徒さんが受賞し、奨励賞を久喜市立栗橋小学校1年生の児童さんが受賞しました。非常に喜ばしいことだと思います。受賞した子どもたちの一生懸命な努力が一番だと思いますが、関わっていただいた図書館の職員の皆様にも、かなりご尽力いただいたと考えております。併せて、佳作も16点あったということです。こういう成績を目にしまして、本当に子どもたちが頑張っているし、また、図書館の職員の皆様もしっかりとサポートしてくれたのだと思います。ぜひ、来年度も力を入れて、このコンクールを実施していただければと考えております。

言葉整いませんが、あいさつにさせていただきたいと思います。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。

次に、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、改めまして、こんにちは。教育長の柿沼でございます。

本日、委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、第3回久喜市立図書館運営

審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭、黙とうをお願い申し上げましたが、この図書館運営審議会委員として、市立図書館の円滑な運営にご尽力をいただきました塚本烈士委員が、昨年の12月17日にお亡くなりになりました。大変残念なことでありますが、ここに哀悼の意を表させていただきます。

また、先ほど松本会長からお話がありましたが、市立図書館では、指定管理者制度の提案事業の1つとして始まり、本市では4回目となる「久喜市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催しました。令和6年度は、市内の小中学校から1,190点もの作品が集まり、市の中で入選を果たした18作品を全国コンクールへ推薦したところ、その中の1作品が文部科学大臣賞、1作品が奨励賞を受賞するという、大変うれしい結果になったわけでございます。

受賞した作品は、過日の「まなびすと久喜」でも展示し、参加者に見ていただきました。文部科学大臣賞に選ばれた「蚝（いらが）ノ大圖鑑」という作品は、鷺宮東中学校の石川さんが小学校5年生の時に、庭にいる蚝を見つけて、そこから蚝の生態等をいろいろと調べ、調査結果をまとめながら、さらに次々と新たな疑問が湧くと、それをまたテーマにして研究を重ねるということで、小学5年生から中学2年生まで研究を続けてきた結果の集大成を作品にし、それが文部科学大臣賞になったということです。本当にすばらしい研究だと思います。

教育委員会では、今、子どもたちに探究の学びというものを奨励し、各学校の授業の中で取り入れております。自ら課題を見つけ、それを様々な方法で解決し、そして解決したものを人に伝える、そういう学習をしている中で石川さんがこのような成果を上げたわけでございます。良い評価をいただくということは、子どもたちの励みにもなり、また、子どもたちが図書館を利用することにも繋がると期待をしているところでございます。

さて、本日の議案ですが、令和7年度事業計画について、皆様にご協議をいただく予定でございます。

委員の皆様におかれましては、市立図書館が市民の皆様にとりまして、親しまれ、なお一層利用いただける身近な図書館となりますよう、忌憚のないご意見を賜ればと思っているところでございます。

結びになりますが、委員の皆様のご健勝とますますのご活躍を祈念申し上げまして、私からの

あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。

ここで教育長につきましては、この後、別の公務がございますので、退席させていただきます。皆様には、ご了承いただきたいと存じます。

（教育長退席）

司会（田中主幹）

それでは、次第の3、議事に入ります前に、皆様にいくつかご了承いただきたいことがございます。

はじめに、「会議の公開」についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者はございません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は、概ね1ヶ月以内に、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録作成のため、録音をさせていただいております。この録音の際、音声を拾いやすいように、委員の皆様が発言の際には、マイクを使用させていただきますようご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちいたしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。

なお、会議録の作成形式は、ほぼ全文記録とし、会議録の確認及び署名については、会長及び会長が指名した委員1名にお願いし、会議録を公開いたします。

次に、本日の出席委員でございますが、委員定数9名のうち、全員出席でございます。こちらは、定足数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました「次第」、「資料1 令和7年度事業計画書」、また、皆様の机の上に配布しております「名簿」「久喜市立図

書館の基本的運営方針」改訂スケジュール(案)でございます。

資料に不足はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次第の3、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長になることになっておりますので、松本会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長（松本会長）

それでは、議事進行を務めさせていただきたいと思います。円滑に議事が進行いたしますように、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、今回の会議録の署名委員は、名簿順で白石委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

議事の(1)、令和7年度事業計画につきまして、議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（川羽田中央図書館長）

皆様こんにちは。久喜市立中央図書館の川羽田と申します。令和7年度事業計画書について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

事業計画書ですが、例年と重複する部分も多いので、令和7年度の重点目標と新規事業の部分を中心に説明させていただきます。それ以外の部分は、ご質問をいただければと考えております。

まず、2ページ目「令和7年度の重点目標」の重点目標1、移動図書館を核とした地域コミュニティの活性化についてです。令和6年6月に運行を開始した移動図書館ですが、運行する中で、肌で感じたこととして、移動図書館は地域のコミュニティのハブというか中核になり得るものなのではないかというものが、これを単なる本の貸出し場所にとどまらないものにしたいとい

う思いが生まれました。そのような背景から、移動図書館の運行については、アウトリーチのみならず、地域交流の場の1つとして、様々なイベントやサービスを提供するという一方で、スタッフセレクトの特集資料を展示し、お客様とスタッフとの交流を図ったり、市の様々な地域イベント、お祭り等に参加したいと思っております。また、移動図書館運行にあわせて、おはなし会、工作会などのワークショップ、ボードゲーム会、または電子図書館体験会等を組み合わせて、移動図書館に親しんでいただくことで、その場で生まれたコミュニケーションの先に本があったらいいなと考えて、重点目標と決めました。

次に、重点目標2、学校との連携強化による読書活動の推進です。今年度から、新小学1年生に図書館バックの配布を開始しております。図書館バックは、利用券、図書館の案内や読書手帖等が入っているもので、こちらを引き続き実施し、図書館に親しみを持ってもらい、利用のきっかけにしてもらうというものです。それ以外にも、電子図書館の読み放題パックや「図書館を使った調べる学習コンクール」の出前講座の開催、図書館の様々なコンテンツをGIGAスクールアカウントや、もちろん学校に直接訪問してというのがありますが、学校に提供することで、子どもたちの授業の活用に繋がるように連携を深めてまいります。

子ども司書についても、今年度始まったものですが、図書館で一定の課程を修了した子どもたちを子ども司書として認定し、読書の楽しさを広めていただくというものです。今年度は、主に図書館の環境下で活躍の場を提供したのですが、ご自身の学校でも、読書活動の推進をしてもらえるように、そういった場を作っていけるよう、学校や関係各課と連携して進めてまいりたいと考えております。

重点目標3、イベント事業の見直しと、来館と利用を促す取組みについてです。これは、既存のイベントの内容や実施体制の見直しを行い、より多くの方に利用していただけるようにするというものです。

この後、新規事業で詳しくお伝えしますが、学校でのプログラミング学習が必修になったということを受け、これまでも初級者向けの「プログラミングワークショップ」は開催していましたが、少し踏み込んで、中級者、上級者向けのより幅広いレベルの方にも楽しんでいただけるものとして「プログラミングスタジアムワークショップ」を計画しています。

また、来館を促す取組みとしては、スタンプラリーやビンゴの実施等を通して、図書館に来るきっかけを提供したいということで、いろいろと企画をしていきたいと思っております。併せて、情報の古くなった資料の除籍等を積極的に行いまして、見やすい書架、レイアウトを模索して、お客様の手が伸びるような、手にとってみたいと思えるような魅力的な書架作りを進めて、利用の促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、新規事業の説明をさせていただきます。31ページの「新規事業」の実施計画についてです。先ほども申しましたが「プログラミングスタジアムワークショップ」を企画しております。備考等の欄に協力、JTBコミュニケーションデザインと書いてありますが、一緒に企画を進めているところで、秋に実施できる見込みです。実施箇所は、中央図書館と栗橋文化会館図書室としていますが、初級者向けの「プログラミングワークショップ」と「プログラミングスタジアムワークショップ」を持ち回りで開催しようと思っておりますので、令和7年度は中央と栗橋で、その次の年は菖蒲と鷺宮という形で実施したいと考えております。

内容について、対象は小中学生で、まだプログラミングを経験していない子どもも、やり慣れている子どもも、親しんでいただけるよう、ゲーム感覚で学べるというものにしたいと考えております。

プログラミングのツールについては、スクラッチというものがあり、これはとても自由度が高く、いろいろできるプログラミングツールで、これを使うか、またはマイクラフトというもので、ゲームの中で建造物が作れたり、簡単なゲームをプログラミングできたりと、子どもの興味を引きやすいのものとなっていて、そのどちらかで実現できないかと検討をしているところで

す。

続きまして、その下の「移動図書館DE電子図書館体験会」です。こちらは、移動図書館の運行にあわせて、電子図書館の体験会を実施するというもので、運行先でタブレット等を活用し、電子図書館を直に触っていただくというものでございます。移動図書館は、アウトリーチというのですが、電子図書館はDXということで、来館の難しい方の読書スタイルとして電子図書館は非常に有効ですので、まさにアウトリーチとDXの相乗効果がこれで生まれるのではないかと考えております。

その下の「菖蒲歴史さんぽ」については、菖蒲図書館の西條館長からご説明をさせていただきます。

事務局（西條菖蒲図書館長）

菖蒲図書館長の西條と申します。よろしくお願いたします。

「菖蒲歴史さんぽ」という事業名で、実施は11月頃を予定しています。菖蒲地区には、徳川家に関係のある内藤家や本多静六博士等の偉人がいらっしゃいますし、菖蒲城や遺跡もごございます。文化財等に焦点を当て、菖蒲地区の先輩方の情報をいただきまして、菖蒲の地域の歴史や文化を深掘りし、知られてない情報を皆様にお届けしたいと思っております。

事務局（川羽田中央図書館長）

令和7年度の新規事業について以上でございます。

議長（松本会長）

ありがとうございました。今、事務局から説明がございました。まず、ご質問がありましたらお受けしたいと思いますが、何かご質問ありますでしょうか。

はい。お願いします。

今井委員

今井です。プログラミングのイベントに、図書館の資料は何か使われるのでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、プログラミングに関係する資料はたくさんございますし、また例えば、何らかのプログラムを作る際、ゲームなのか、それとも別のものなのか、それを表現するものとして、図書館の本を活用することは可能だと思います。例えば、図書館の業務について、わかりやすく説明するようなゲームを作りたいとなった時に、図書館のことがわかるような本が提供できると考えてお

ります。それ以外の分野のことについても同様で、プログラミングの本に関わらず、図書館として提供できる資料があると考えております。

今井委員

せっかく集まるので、場所貸しだけでなく、パスファインダーだとか、何かそういったものを同時に示せば、図書館の利用に繋がっていくと思います。工夫をよろしく願いいたします。

あと2点ほど、お伺いしたいのですが、説明以外のところで28ページの「レファレンス事例の共有と活用」なのですが、窓口の他にWEBからの受付をできるようにしたということで、窓口以外、このレファレンスの受付というのは大体全体のどのくらいあるのか教えていただけますでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、今年度始めたもので、実はあまり振るっていません。月1回あるかないかぐらいで、それは我々の周知が足りない部分もあるのかなと思います。発生したものについては、しっかり調べて、お答えするようにはしているのですが、まだまだ足りない部分でございます。

今井委員

市民からすると、窓口の受付というのは、おそらくクイックレファレンスということで需要が高いのだと思います。WEBになってしまうと、受付から回答するまでにかなり時間がかかってしまうケースがあるので、県立図書館でもWEBのレファレンスフォームからの受付件数は非常に少ないです。ただ、全体の約7割がファックスや電話、メールとなっていますので、なかなか今みたいな事情で、WEBの受付の量がすぐに伸びるということはないのかと思いますが、いろいろな入口を用意しておくというのは、市民の利便性の向上にも繋がりますので非常によいことだと思います。今後も、いろいろな手法があれば取り入れていただいて、その利用状況を検証しながら、工夫改善を付け加えてもらえればと思います。

最後に、久喜市のデジタルアーカイブの関係です。確か、こちらは200件ぐらいの画像が載っているかと思います。これからは、もう来なくても見れるということで、このデジタルアーカイブというのは必須事項だと思います。ぜひ、コンテンツの充実に努めていただきたいと思います。それから、デジタル資料というのは、いろいろと活用できるということがメリットかと思えますので、例えば、ダウンロードの手続きの簡略化等、今後は、活用というところにも力を入れていただけるとありがたいなと思いました。以上です。

議長（松本会長）

ありがとうございました。

他に、ご質問ある方、お願いします。

野口委員

委員の野口と申します。よろしくお願いします。

2ページの重点目標1からお願いいたします。市内の様々な施設に移動図書館を運行するというので、ご説明いただきましたが、この様々な施設について、具体的にありましたら教えていただければと思います。

もう1つが、重点目標2の読書活動の推進ということで、子ども司書制度を修了した児童というものがありましたが、子ども司書制度とはどういったものなのか、この2点について、よろしければお聞かせいただければと思います。

事務局（川羽田中央図書館長）

まず、重点目標1の市内の様々な施設というところですが、我々が想定しているのは、学校、学童、幼稚園、保育園、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、病院等です。この中にはまだ実現できていない部分もあるのですが、これから交渉を進めてぜひ運行させていただいて、本の貸出しはもちろん、様々なイベントを組み合わせ実現できたらと考えております。

次に、子ども司書制度については、子どもたちに図書館での本の探し方、調べ方、図書館のお

仕事等を学んでいただき、学びを通して読書活動の推進ということで、自身の学校に戻った時に、今度は自分の周りのお友達におすすめ本を紹介するなど、読書文化を広めていけるような、その担い手となるような子どもの育成を目指す制度というふうに我々は捉えております。

野口委員

ありがとうございました。

議長（松本会長）

他に、ご質問お願いいたします。

中村委員

移動図書館で、学校や学童等、色々な施設に行くということですが、今、定期で回っているところについては、7年度も継続で、回る場所を変えるということは検討せずに、今年度と同じ場所をとということでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

定期で回っているところに関しては、見直しをしているところです。まだ、確定してはいないので、確かなことは言えないのですが、大きくは変えずに、少し滞在時間や移動時間等を調整したり、1ヶ所追加してみるなどの検討を進めているところでございます。

中村委員

ありがとうございます。

議長（松本会長）

他に、ご質問ございますか。あるいは、ご意見等もありましたら、お伺いいたします。

中村委員

44 ページに、年1回、ボランティア連絡会を実施とありますが、令和6年度の計画の中にも入っているのです、今年度はこの2月か3月に開かれる予定なのでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、毎年実施し、図書館に関わっているボランティアの方々に集まっています。今年度は、紙芝居の講座を行う予定で、連絡会と併せて、2月に実施します。

中村委員

わかりました。

議長（松本会長）

よろしいですか。

他に、いかがでしょうか。お願いいたします。

三根委員

はい、去年の暮れに他の図書館に行きまして、歴史的な資料というものがあまり見当たらなかったということがありました。久喜市には、大変たくさんの資料があって、これは自慢してもいいことだと思っています。以上です。

議長（松本会長）

はい、ありがとうございます。

他に、ご質問ご意見等ございますか。

私から1つよろしいですか。新規事業にある「プログラミングスタジアムワークショップ」については、どこまで具体化しているかわかりませんが、例えば、定員数や対象児童、どういう機材を使うかなど、わかる範囲でお知らせいただければありがたいです。

事務局（川羽田中央図書館長）

定員は、まだ定めておりません。検討しているのは、どのようなツールを使って、どんなことができるか、それほどのぐらいの時期になるのかという、先ほどお伝えしたことがすべてで、定員等はまだ決まっています。

議長（松本会長）

ありがとうございます。先ほど、スクラッチの話が出ましたが、子どもたちが学校で使っているChromeでも、スクラッチが使えます。学校でスクラッチを使用している子も結構いますので、もし、図書館の事業にChromeを持ち出してもよいのであれば、結構な人数の子どもたちを集めても行うことが可能かと思います。スクラッチであれば、学校に戻っても、友達同士でお互いに教えあったりもできます。もし、定員が限られてしまうというのであれば、子どもたちが持っているChromeも持ち寄っていいかどうか、担当課と調整していただいて、大丈夫であれば、そこそこの人数で実施できるのではないかと思います。もしよければ、参考にさせていただければと思います。

他に、よろしいでしょうか。

それでは他に意見もないようなので、(1)は打ち切りたいと思います。

続きまして、(2)その他です。事務局からお願いいたします。

事務局（長谷川係長）

事務局の長谷川です。(2)その他でございます。着座にて失礼します。

当日資料としてお配りしました「久喜市立図書館の基本的運営方針」改訂スケジュール(案)についてでございます。

「久喜市立図書館の基本的運営方針」につきましては、現在の方針が令和7年度までの方針となっておりますことから、令和7年度中の改訂を予定しております。

スケジュール案でございますとおり、6月から7月上旬頃に予定しております、第1回の審議会で、改訂案のたたき台を素案として皆様にお示ししまして、委員の皆様から意見などを取りま

とめたいと考えております。第2回の審議会でご審議いただいた後、11月から12月中旬にパブリック・コメントを実施し、市民の皆様から意見をお聞きする予定でございます。

パブリック・コメント実施後、そちらの意見を反映させた方針を再度皆様に送付させていただき、意見を取りまとめた後、最終案を作成いたしまして、1月から2月に予定しております第3回の審議会でご答申をしていきたいと考えております。スケジュールの概要は、以上でございます。

議長（松本会長）

事務局から、改訂スケジュールの概要につきまして、説明がございました。今後、このスケジュールで進める予定ですので、皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これにて、本日の議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

進行を司会にお返しいたします。

司会（田中主幹）

松本会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたる慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、今井副会長から、ごあいさつをお願ひしたいと存じます。

今井副会長

委員の皆様におかれましては、今年度、最後の審議会ということで大変お疲れ様でございました。また、事務局の皆様にも、大変お世話になりました。ありがとうございました。

私ごとですが、今年度末に役職定年ということで、館長の職を退くことになりました。この審議会の参加も、今日が最後になるかと思ひます。これまで、1年半ぐらいになりますが、本当にお世話になりました。ありがとうございました。4月から、新しい館長がみえると思ひますので、また、委員ということであれば、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に皆様には、大変お世話になりました。ありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

司会（田中主幹）

今井副会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、久喜市立図書館運営審議会を閉会とさせていただきます。

皆様どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年2月26日

久喜市立図書館運営審議会

委員 白石 克夫 _____

委員 松本 秀樹 _____